

議員派遣について

令和 7 年 9 月 29 日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第13項及び飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）第160条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1 議会報告・意見交換会

- (1) 派遣の目的 市民へ議会活動を報告し、及び市民と意見を交換するため
- (2) 派遣の場所 下久堅公民館、市役所、伊賀良公民館、座光寺公民館、竜丘公民館、南信濃地域交流センター、松尾公民館、鼎公民館
- (3) 派遣の期間 令和7年10月3日（金）、同月7日（火）から同月10日（金）まで、同月14日（火）及び10月15日（水）
- (4) 派遣する議員 副議長 清水 優一郎
大平 雲龍、水月 レイ、森本 紘司、正木 利幸、岡本 恒和、岡村 弘子、野崎 直仁、遠山 雄、片町 元彦、松岡 秀治、長谷部 春生、佐々木 博子、小平 彰、宮脇 邦彦、市瀬 芳明、関島 百合、福澤 克憲、清水 勇、下平 恒男、小林 真一、古川 仁

2 三遠南信地域市町村議会議長協議会役員会及び総会

- (1) 派遣の目的 三遠南信地域市町村議会議長協議会役員会及び総会に出席することにより、共通する課題等についての情報や意見の交換を行うため
- (2) 派遣の場所 シルクホテル
- (3) 派遣の期間 令和7年10月6日（月）
- (4) 派遣する議員 副議長 清水 優一郎

3 三遠南信、浜松湖西豊橋道路建設促進議員協議会総会

- (1) 派遣の目的 三遠南信、浜松湖西豊橋道路建設促進議員協議会総会に出席することにより、共通する課題等についての情報や意見の交換を行うため
- (2) 派遣の場所 シルクホテル
- (3) 派遣の期間 令和7年10月6日（月）
- (4) 派遣する議員 副議長 清水 優一郎
大平 雲龍、水月 レイ、森本 紘司、正木 利幸、岡本 恒和、岡村 弘子、野崎 直仁、遠山 雄、片町 元彦、松岡 秀治、長谷部 春生、佐々木 博子、小平 彰、宮脇 邦彦、市瀬 芳明、関島 百合、福澤 克憲、清水 勇、下平 恒男、小林 真一、古川 仁

4 三遠南信サミット

- (1) 派遣の目的 三遠南信サミットに出席することにより、共通する課題等についての情報や意見の交換を行うため
- (2) 派遣の場所 飯田文化会館及び飯田人形劇場
- (3) 派遣の期間 令和7年10月6日（火）
- (4) 派遣する議員 副議長 清水 優一郎
大平 雲龍、水月 レイ、森本 紘司、正木 利幸、岡本 恒和、
岡村 弘子、野崎 直仁、遠山 雄、片町 元彦、松岡 秀治、
長谷部 春生、佐々木 博子、小平 彰、宮脇 邦彦、市瀬 芳明、
関島 百合、福澤 克憲、清水 勇、下平 恒男、小林 真一、古川 仁

5 伊那谷三市議会連絡協議会正副議長研修視察

- (1) 派遣の目的 三市に共通する課題等に係る情報及び意見の交換と併せて先進地の視察研修を行うことにより、三市が協力して伊那谷の興隆を図るため
- (2) 派遣の場所 静岡県掛川市及び静岡県静岡市
- (3) 派遣の期間 令和7年10月21日（火）及び同月22日（水）
- (4) 派遣する議員 副議長 清水 優一郎

6 議会運営委員会研修視察

- (1) 派遣の目的 議会運営に係る調査研究の一環として先進地の視察研修を行うため
- (2) 派遣の場所 埼玉県日高市及び新潟県上越市
- (3) 派遣の期間 令和7年10月29日（水）及び同月30日（木）
- (4) 派遣する職員 副議長 清水 優一郎

7 飯伊市町村議会議員研修会

- (1) 派遣の目的 飯伊市町村議会議員を対象とする研修会に参加し、地域の課題解決に向けた学習の機会とするため
- (2) 派遣の場所 下伊那郡下條村
- (3) 派遣の期間 令和7年10月31日（金）
- (4) 派遣する議員 副議長 清水 優一郎
大平 雲龍、水月 レイ、森本 紘司、正木 利幸、岡本 恒和、
岡村 弘子、野崎 直仁、遠山 雄、片町 元彦、松岡 秀治、
長谷部 春生、佐々木 博子、小平 彰、宮脇 邦彦、市瀬 芳明、
関島 百合、福澤 克憲、清水 勇、下平 恒男、小林 真一、古川 仁